

平成30年度 第1回 公民館運営審議会 会議録

- 1 招集日時 平成30年7月4日(水) 午後3時35分から4時55分
- 2 招集場所 神栖市役所分庁舎 1階 会議室4
- 3 出席委員 12名
渡邊豊 委員長, 兼清扶司雄 副委員長, 成島崇之 委員
方波見諭 委員, 木之内英一 委員, 荻谷 和佳代 委員
岩井定夫 委員, 鈴木真由美 委員, 中島由佳子 委員
有村敬子 委員, 黒崎雅貴 委員, 玉浦榮子 委員
- 4 欠席委員 2名
野口さち子 委員, 藤代容子 委員
- 5 事務局 7名
新橋成夫 教育長, 卯月秀一 教育部長, 保立行雄 中央公民館長
横田智昭 はさき生涯学習センター館長
安藤一夫 矢田部公民館長 佐藤幸司 若松公民館長
岡野章司 中央公民館副館長
- 6 案 件 報告第1号 平成29年度公民館事業実績報告について
その他
- 7 開 会 午後3時35分

○委員長

平成30年度, 第一回公民館運営審議会を開会いたします。議題にあります会議録署名委員に黒崎委員, 会議録作成職員に中央公民館岡野副館長を指名いたします。

報告に入る前に中央公民館保立館長より, 職員の紹介をお願いいたします。

(各館, 職員の自己紹介)

それでは「報告第1号 平成29年度神栖市公民館事業の報告について」事務局から説明願います。

○事務局

「報告第1号 平成29年度神栖市公民館事業の報告について」説明いたします。この資料にある概要を説明した後, 各館より具体的な内容について説明させていただきます。

資料の2ページからご覧ください。公民館は, 社会教育法の規定を受け, 市民が「集う・学ぶ・結ぶ」と言った場として, 市民のニーズに応えるべく, 各種講座を開設し学習機会を提供するなど, 市民にとって最も身近な学習拠点と言うだけでなく, 交流の場としての役割があります。それは, 市民が気軽に集い, 教養を高める, コ

コミュニティーを高める、そして、文化活動を通じて、その成果を生かし、豊かな社会生活を営めるよう事業を展開するものであります。その目的を達成するために、平成29年度では「4つの重点目標」を掲げ事業に取り組みました。その4つとは、1つ目は、芸術文化の振興と技術習得及び食育・健康の増進を図るための教養ある講座の提供、2つ目は、主として青年期の学習意欲の向上のための学習機会の提供、3つ目は、世代間を越えての活動の広がりを目指し、事業を通じて連帯意識を育てる、4つ目は、誰でも気軽に集える公民館、以上であります。

それでは資料は2ページから5ページ、施設の利用状況になります。

平成29年度の施設の利用状況は、2ページ目が中央公民館の利用状況であります。合計欄をご覧ください49,723人、次に3ページ目、はさき生涯学習センター25,393人、4ページ目としては矢田部公民館26,097人、5ページ目に若松公民館28,655人、合計で129,868人でありました。前年度と比較しますと、全体で約4,400人ほど増えております。要因の1つとしては、平成28年度に若松公民館で改修工事がありまして、その工事期間中は休館扱いとなったものであります。平成29年度は通常通り開館したことから増加となった要因と考えております。引き続き、先ずは公民館を、一人でも多くの市民に利用してもらい、意識を持ってもらうことが重要であると考えます。その次に資料6ページから7ページ、定期講座等の受講状況であります。この事業は、神栖市立公民館定期講座実施要項と定期講座及び市民カレッジ選定委員会設置要項に基づき、選定した事業であります。

平成29年度の、各種講座等は通年、前期、後期、短期、市民カレッジ、託児付講座、文化講演会、レクリエーションに種別し、市民の学習要求に応えるべく、講座のテーマは趣味、教養、食育、健康増進など、生活に即したものとし、また、各公民館の一般利用状況や昨年までの講座開設の状況を踏まえ講座を提供したものです。

6ページの1全館をご覧ください。

平成29年度に公民館4館で134講座を実施しました。募集人数合計3,575人に対しまして、受講者した人数は3,313人であり、募集人数に対して約93%でした。また、定期講座4館の子ども世代を除く、年代別割合としまして、20代が約4%、30代が15%、40代が20%、50代が14%、60代が36%、70代以上が12%でありました。

また受講者全体での男女の割合は男性868人26%、女性2,445人74%、女性の割合は圧倒的に多い状況でした。

次に8ページをご覧ください。各公民館別の前期後期講座等の一覧となっております。

前期後期の出席率を見ますと、全体で約77%であります。また、講座修了後のアンケートで、講座はどうでしたか、との問いに、大変良かった、または良かったとの回答が98%を占め、好評を頂きました。公民館の目的は、規定によりますと、生活のために、実際に即する事業を行い、教養の向上、健康増進、情操の純化を図り、

生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与することにあります。大事なのは「楽しさ」であり、楽しさ無くして、次に繋がらないと思います。これからも公民館事業を展開する中で魅力などを伝えられたらと思います。また、公民館に対する市民ニーズは多種多様であり、講座受講者のアンケートや市民との会話、それから近隣市町村との意見交換など、情報収集に努めていますが、その市民ニーズに対応することが難しくなっています。そこで、引き続き市民ニーズの把握に努めつつ、従来の通り各種講座を前期、後期、短期などに分け開設し、より多くの市民が参加できる様々な講座を開設し、選択の機会を増やすことで講座の充実、公民館の充実を図ってまいりました。なお、具体的な内容については、各館より説明いたします。

○事務局

資料6 ページ中段が、平成29年度の中央公民館の実績をまとめた一覧です。講座等は、62事業で、224回、延べ人数は4,023人でした。前年度実績では60事業231回、延べ人数は3,708人でしたので、人数は約8%の増となっております。受講者は29年度は439人で、前年度の333人から約31%の増となっております。資料8ページをご覧ください。(1)の前期講座は9講座88回、延べ人数は1,432人でした。「悠々ゆる文字」は募集人数20名に対して応募数7人と半数に満たなかったため、内部で検討した上で中止としました。出席率では「私のキッチン」が93%、「子どもの造形」が88%と高い数字を示しております。次の(2)後期講座ですが、9講座90回、延べ人数1,337人でした。出席率で見ますと「和の小物づくり」が88%、「子どもの造形」が87%となっており、前期後期を通して見てもすべての講座の出席率が70%以上の数字を示しております。次に9ページの(3)短期講座をご覧ください。19講座21回延べ人数は401人でした。「男の食彩」講座②は募集人数15人に対し応募数5人と半数に満たなかったため、内部で検討した上で中止としました。「ママのためのリフレッシュ ZUMBA」は、定期講座でも好評な「ZUMBA」を託児付き短期講座として実施したもので、応募状況、出席率から、こちらも好評であると考えております。次に(4)市民カレッジですが、7月15日は日本笑い学会の野澤孝司氏を講師に迎え「笑いの脳科学」と題し、笑いが心身にもたらす効果、脳の働きや健康について講義していただきました。12月9日の「金融経済講座」は、野村證券の田中政広氏を講師として、金融知識を活かした資産形成の必要性、相続・贈与に関する基本知識等について講義していただきました。10ページの(5)「はじめのいっぽ」は託児付き短期講座や市民カレッジの際に参加者の方々からお預りした乳幼児を対象とした事業です。30年度は15回141人で、前年度から約27%の増となっております。次に(6)レクリエーション事業です。毎年恒例の「市民将棋大会」と去年に引き続き「囲碁将棋フェスティバル」を開催しました。「市民将棋大会」は市内在住・在勤の方を対象としておりますが、「囲碁将棋フェスティバル」はあえてそれらの参加資格等を設けず、対局の他にも初心者の子供らに指南するコ

一ナー等，多くの方々に参加して囲碁・将棋を楽しみながら交流を深めていただく催しを目指しました。2月24日はマジシャンの菅原勝也氏を招き，午前と午後にそれぞれに「親子のためのマジックショー」「大人のためのマジックショー」を開催いたしました。午前の「親子」は当初の応募100人を大きく上回る145人が参加し，好評をいただいております。

また，公民館自主グループの活動発表の場として，7月15日の市民カレッジの際には公民館内で「お茶会」，2月24日の「マジックショー」の開演前に自主グループによる「オープニング演舞」としてフラダンス，太極拳，フラメンコを実施しました。次に（6）自主グループ支援事業ですが，登録団体は6件で，登録会員数は132人です。（7）作品展示事業は，講座作品展示が8件，公民館ミニ企画展が2件，各種団体の展示会7件，国・県・市事業作品展が4件，市民等による展示2件がありました。中央公民館からは以上です。

○事務局

平成29年度はさき生涯学習センター定期講座等事業実績についてご説明いたします。資料の6ページをご覧ください。下段ははさき生涯学習センターの実績をまとめた一覧です。平成29年度の講座は36事業で179回延人数は2,523人でした。平成28年度実績では34事業183回延人数は2,652人でしたので比較しますと約5%の減となります。その要因は天候不良による日程の変更が大きいと考えられます。次に資料の11ページをご覧ください。通年講座につきましては，5月から2月まで2講座の開催となり平均出席率は71%となり平均年齢は66歳でした。内訳としては「陶芸講座」の出席率77%平均年齢61歳，「社交ダンス講座」の出席率65%平均年齢71歳でございます。

次に前期講座につきましては5月から9月までの開設期間でご覧のとおり「ヨーガ1」から「たのしい絵手紙」までの7講座です。平均出席率は73%で平均年齢は62歳でした。その中で土曜日の夜開講の「ボクシングエクササイズ」ですが，40代の女性を中心に人気の講座で受講者のみなさんは気持ちのよい汗を流していました。出席率は65%で平均年齢は48歳でした。また新規講座の「初歩からの書道」ですが，講師の熱心な指導のもと楽しみながら筆の運び方や基本所作などを学び，講座終了後のアンケートでは83%が大変良かったとの回答でした。また全回受講者の方々に講師から作品が書かれた色紙のプレゼントがあるなど，受講者と講師との温かい交流の場となりました。また「たのしい絵手紙」ですが，講師の親切丁寧な指導のもと講座終了後には受講者みなさんの作品を館内に展示しました。次に後期講座につきましては10月から2月までの開設期間でご覧のとおり「お仕事帰りのヨーガ」から「刺しゅうを楽しもう」までの4講座です。健康増進向けの講座に人気があり，平均出席率は71%で平均年齢は58歳でした。この中で「ソフトなエアロビ」ですが平均年齢61歳で60代女性を中心に講師の評判も良く，適度な運動で

楽しく汗を流せると大変好評となり、講座修了後にはサークルとして現在活動しております。

次に「刺しゅうを楽しもう」ですが、受講者の気持ちを和ませながら心温まる作品作りとなり、講座修了後には受講者のみなさんの作品を館内に展示しました。次に12ページをご覧ください。まず短期講座につきましては5月から2月の開設期間でご覧のとおり、「ガーデニング1」から「野鳥観察会」までの16講座です。平均出席率は94%でした。この中で新規講座の「パソコンで絵を描こう」では60代を中心に、エクセル・ワードなどの図形を使った絵の描き方や色付けを学び、普段使わないパソコンの機能を使うために必要な知識や技術を学習しました。次に託児付き講座につきましては、乳幼児等を対象とした「はじめのいっぽ」を保育サポーター「たんぽぽ」のご協力をいただき、託児付き短期6講座として「ママさんヨーガ」「父の日シフォンケーキを作ろう」「夏休み家族で陶芸チャレンジ」「親子でアロマキャンドルを作ろう」「健康料理」「はじめてのハーバリウム」を実施しました。受講者数につきましては、ご覧のとおりでございます。

次にレクリエーション事業の「市民囲碁大会」ですが、波崎囲碁クラブ会員による大会運営のご協力をいただき、市内在住・在勤・在学の小学生以上を対象とし、7月23日に開催しました。参加者数等に関しましては、ご覧のとおりでございます。

次に自主グループ支援事業につきましては、当センターを拠点に活動した平成29年度の登録団体数9団体のうち、陶芸が5団体、そして華道、健康体操、野鳥観察、社交ダンスの各1団体です。次に作品展示事業につきましては、まず公民館作品展示ですが、先ほど講座実績報告の中で説明したご覧のとりの各講座の作品展示です。各種団体の展覧会ですが、波崎漁業後継者育成対策協議会による小中学生対象の海の子絵画展や、伝統文化こども教室による小学生対象の生け花展です。はさき生涯学習センターからは以上です。

○事務局

資料13ページをご覧ください。矢田部公民館の実績でございます。平成29年度は新しい講座の改革と、気軽に参加していただけるようにと短期講座を増やして実施しました。その結果、前期・後期・短期の講座数は全部で20講座90回を実施し、延人数は908人でした。平成28年度の講座実績では12講座で88回を実施し延人数は777人で比較しますと、講座数は12から20へ8講座増えたことで、およそ1.7倍の増、受講回数は88回から90回とあまり変わりありませんが、受講者数が136人から245人と約1.8倍の増になりました。これによりまして、平成29年度の延人数は908人、平成28年度が777人でしたので約17%の増加となりました。それぞれの講座結果を見てみますと、(1)前期講座は4講座で36回の実施、延人数は415人でした。出席率では「UVレジン大人のアクセサリ」が90%を超

えておりますが、「シニアの英会話」では70%に至りませんでした。この要因としては、受講者本人やご家族の体調不良により、継続して受講できない方が数名出てしまったことによるものです。その一方で「心と体を整えるヨガ」は健康志向が強く、もっと続けてやりたいという要望が多かったことから、今年度も前期講座で実施しております。また「けん玉で健康づくり」につきましても、受講者から定期講座修了後も続けたいという意見が出ました。自主グループ化をご案内しましたが、結果的に10名以上の人数が集まらなかったため自主グループ化には至りませんでした。メンバーに60歳以上の方がいることから、現在は高齢者が無料で利用出来るはさき福祉センターで自主的な活動を続けております。次に(2)後期講座ですが、こちらは3講座で回数30回延人数が254人でした。この中で「ベリーダンス」の出席率が59%と他より低くなっております。この要因としては、今年の1月から2月に入ってインフルエンザの流行時期に体調を崩す方が多く出たことによるものと思われます。「ベリーダンス」は12月の時点では順調に76%の出席率があったので、少し残念な結果でした。やはり、冬は寒さのため足が遠のいてしまうのか、この結果から今年度は暖かい時期であればどうだろうかと前期講座に取り入れて実施しているところです。また「子どもの絵画レッスン」ですが、こちらは受講生の作品を毎回ホワイエにパネル展示したところ、来館者の中には足を止めて興味深く見ている方もいらっしゃいました。次に(3)短期講座は13講座で24回の実施延人数は239人となっております。この中で「リンパセラピー」は3回に分けて実施しましたが、いずれも受講希望者が多く人気の講座となりました。参加者からは1回ではなく数回続けて欲しいとの意見もありましたので、今年度は回数を増やして前期講座で実施しております。次の(4)文化講演会ですが、こちらは矢田部公民館の自主事業として毎年実施しております。昨年は『決してあきらめない。夢は必ずかなう。』と題しまして、現在はNHK大相撲解説者を務める他、テレビのスポーツキャスターとして幅広く活躍されております舞の海秀平さんの講演でした。自分の体験談を交えた笑いありの内容で、たくさんの方においでいただきました。その結果、来場者数は722人で、来場率が89%で90%まであとわずかというところでした。これはここ数年実施している中でも最高の人数となりました。なお今年度の自主事業でございますが、10月に金田一秀穂氏の講演会を実施することが先日決定しました。そのほかにもアンケートの結果を受けましてあと2回、11月に子供向けコンサートと来年3月にも講演会を実施する予定でございます。

次が14ページになります。(5)自主グループ支援事業ですが、当館では登録団体はございません。(6)作品展示事業ではロビー・ホワイエにおきまして各種団体の作品展示をおこなっております。矢田部公民館からは以上です。

○事務局

若松公民館の平成29年度定期講座事業実績について説明いたします。平成29

年度の実施講座数は 15、募集人数 265 人、受講者数 265 人でした。詳細については資料 1 5 ページとなります。(1) 前期講座について説明いたします。「健康ヨーガ」については、多くの方に受講していただくために、前年度受講者は申し込み不可としましたが、受付初日に定員を超える申し込みがありました。また出席率も高く、講座内容は初心者にも好評でした。続きまして「ソフトエアロビ」ですが、楽しんで受講されていた人がいた一方、きつくて途中でキャンセルされた人もいました。結果的に出席率が低くなり、内容が高度であったと思われました。続いて(2) 後期講座について説明いたします。No. 1 「健康整体」については受講者に好評で、無理なく運動が出来て、継続して長くやりたいとの声をいただきました。続いてNo. 2 「絵手紙講座」は丁寧な指導で楽しく受講できたと好評で、講座修了後に同好会として平成 30 年度も活動している状況です。No. 3 「ソープカービング」は先生が親切で楽しかったという声があった一方、手が思うように動かないという声も受講者からは聞いております。初心者にはやや難易度が高かったかもしれないということで、今後改善を検討いたします。No. 4 「はじめてのクラフト手芸」ですが、定員 15 人で受講者を募集しましたが、それを上回る応募があり、講師のご厚意により 22 名で開講しました。講師の指導も好評で、講座修了後も同好会として活動しております。続きまして(3) 短期講座について説明いたします。No. 1 「マクロビオティック料理」ですが、雑穀の名前と専門的な用語が難しいとの声があり、出席率も低く初心者には雑穀マクロビオティック料理の素晴らしさが伝わり辛かったなどの反省点から、今後の課題として検討していく必要があると思われました。No. 2 「座禅」ですが、数多く申し込みや問い合わせがあり人気で、内容も①20 分の座禅②講話③20 分の座禅で構成され、受講者にも好評でした。No. 3 「落語」は、難しいというイメージがあったのか中々受講者が集まらない状況でしたが、講座内容で江戸町の勧めがあり、受講者からはわかりやすく良かったとの声をいただきました。続きましてNo. 4 「トラベル英会話」ですが、テーマを決めた英会話だったので受講者からは好評でした。また受講者から回数を増やして欲しいとの要望もあり、今後検討してまいります。No. 5 「男の料理」ですが、受講者が集まらず出席率も芳しくなかったため、男性限定で講座を開催するのは難しいと痛感しております。No. 6 「冬の寄せ植えガーデニング」は出席率が 93% と高い講座でした。講師の説明もよく、受講者からは受講者同士で植物に関する情報交換や交流が楽しかったという声をいただきました。続きましてNo. 7 「男のそばうち」は男性限定で募集しましたが、募集人数が定員に満たなかったため講師と相談し、女性の受講も可能と改めて女性にも参加していただきました。受講生からは講師の説明も良く、楽しく受講できたとの声を聞いております。No. 8 「親子でクリスマスケーキ」は親子で協力して作業が出来て良かったとの声があり好評でした。少人数で実施しましたが、わからないことが聞きやすかったとの声もあり、次回も同じくらいの募集人数で実施したいと考えております。No. 9 「親子でプラネタリウム」は 1 月の開催であったため、

インフルエンザによるキャンセルが多く見受けられました。受講者からは親子で楽しく勉強が出来たとの声をいただいております。続きまして（４）託児付講座事業ですが、短期講座の「親子でクリスマスケーキ」を託児付講座として実施し、託児の申し込みが１人でしたが引き続き周知をしながら積極的に利用していただけるように計画してまいります。続きまして（５）自主グループ支援事業ですが、平成２９年度の自主グループ支援事業の登録団体は４団体でありました。現在この４団体のうち２団体が最長認定期間の３年が終了し、２団体が引き続き登録団体として活動しております。（６）作品展示事業ではうずも美術協会に林の中の美術展を開催していただき、１０月４日から８日まで絵画陶芸立体書道写真等を展示していただきました。若松公民館からは以上です。

○委員長

ありがとうございました。では報告第１号について質問等ありましたらお受けいたします。

○委員

はさき生涯学習センターの託児付講座で託児に携わった者ですが、受講者のお母さん方に大変喜んでいただきました。６ヶ月から１歳くらいのお子さんをお預りしていたんですが、その位のお子さんは良く動きますし、お母さん方は自分で好きな事をしようとしても中々出来ません。それをやりたいというお母さん方が講座を受けに来ているので、講座が終わってお子さんを迎えに来る時は皆良いお顔をしていたのが印象的でした。ただ今回自分が託児をお受けした際は一人で複数のお子さんを見なければなかつたので、一人の子に手が掛かると他の子に手が回らず泣きっぱなしになってしまうことがありました。センターの職員が頻繁に見に来てはくれていましたが、託児室の広さも限られてますのでサポーターの人数が増えると動きにくかったり必ずしも良いとはいえませんが、やはりお子さん一人に対して最低でも一人が対応する体制が基本であることが望ましいと思います。

○委員長

託児事業は４館の中では中央公民館が一番多いんでしょうか。

○事務局

そうですね。特に多いです。

○委員長

その他に質問等はございますか

○委員

矢田部公民館の文化講演会が非常に好評で私も見に行って良かったなと思いました。矢田部公民館の文化ホールの年間の利用状況を教えてください。

○事務局

矢田部公民館の文化ホールですが、年間では学校関係の行事が占める割合が大きいです。他はピアノ発表会等個人での利用、その合間に先ほどの報告のとおり今年度増やしていただいた当館での自主事業である講演会等を実施しているところです。

○委員長

平成29年度で数字が落ちているのは工事が原因ですか。

○事務局

はいそのとおりです。

○委員

文化センターで催している行事等は非常に好評であると聞いていますが、その他の公民館ではそのような施設を有しているところも少なく、波崎地区の高齢者の方々からは矢田部公民館で文化センターのような催し物を期待する声も多いようです。予算等様々な課題はあろうかと思いますが、今後良い企画があれば進めていただくようお願いいたします。

○委員長

今後は何か良い企画はありますか。

○事務局

それも含めまして今後検討してまいります。

○委員長

その他に何か質問等ございますか。

○委員

審議委員になった際に公民館事業の共通のゴールや事業として成功とは何かが見えなかったのが、自主グループが増えていくことが事業の最終成果の一つではないかというお話をさせていただきました。簡単に言うと今年度に定期・短期講座を受講した方々には次年度からは自主グループ認定制度を積極的に活用して自主グループが増えていく事が市民の生涯学習活動の活性化につながっていくのだと勉強

させていただきました。先ほど各公民館での自主グループ事業について報告していただきましたが、その中で若松公民館では29年度中認定を受けた4団体についての報告が一部聞き取れなかったのですが、認定された自主グループが新規で4団体増えたということではないのですか。再度説明をお願いします。

○事務局

若松公民館の自主グループ認定制度に登録されたグループは4団体でありましたが、先ほど説明したとおり認定制度が継続できるのは最長で3年間と要綱で定められており、その期間を終了し認定から外れたグループは違う方法での支援等を検討しております。平成30年度は4団体のうち2団体は認定継続の登録があり、2団体は最長認定期間3年が終了しております。終了した2団体のうちの1団体の若松クラブについては体育協会に所属しましたので、引き続き減免の支援をしております。もう一方の団体の健康フィットネスクラブについては、29年度で認定期間が終了後30年度は若松公民館の使用がありませんので、現在の活動状況等は若松公民館では把握しておりませんが、その辺りは今後情報収集していきたいと考えております。

○事務局

先ほどの回答の補足となりますが、公民館事業の最終的な完結についてはいろいろな考え方があると思われ、人生がずっと学習であるならば、その学習意欲を支援していく事こそ公民館の役割であると考えております。その中で市民に公民館をより多く利用していただく事が実績の一つではありますが、成果については個人の判断基準に委ねられる部分が多く、結果についての善し悪しの感じ方や判断は人それぞれ違うと思われまます。公民館は市民の自主的な文化活動が優先されることが原則であり、その一環である自主グループ支援事業はこれから新たに自主グループでの活動を希望する市民を最長3年間減免措置等の支援をするという制度であります。そして支援を得て独り立ちしたグループが恒久的に活動してもらうのが当事業の目的であると考えております

○事務局

中央公民館では先ほど平成29年度の自主グループ認定制度で登録された自主グループは6団体と報告いたしました。この6団体全てが29年度で3年間の認定期間が終了となりました。うち2団体は活動拠点を公民館以外に移し、一つは福祉会館で高齢者団体として活動、一つは今まで講師に公民館に出向いていただいたのを今年度からはメンバーが講師のところに出席して活動しております。2団体は30年から有料団体として活動しております。あと2団体については30年度に入ってから中央公民館の使用実績がありませんので、活動状況を把握しておりません

が随時情報収集等行なわれてまいります。また、新年度に入って新たに認定されている自主グループが1団体ございますので、平成30年度の自主グループはその1団体のみとなります。

○事務局

はさき生涯学習センターの平成29年度の登録団体は9団体でその内訳は陶芸5団体、華道、健康体操、野鳥観察、社交ダンスの各1団体でございます。今年度につきましては平成29年度の登録団体全てが一般団体として活動しております。これは先ほど説明したとおり最長認定期間の3年を終了したので一般団体として活動しているところでございます。また当センターではこの9団体につきましては文化協会への加入を紹介しております。今年度の新規登録については現在のところありません。今後も公民館自主グループ認定制度の周知を行なっていく所存です。

○委員長

矢田部公民館はどうですか。

○事務局

矢田部公民館ではこの3年間認定団体の登録申請はございませんでしたが、利用者には支援事業については逐次ご案内をしておりますが、中々自主グループまでは発展しないのが現状です。ただ今年度の英会話の短期講座において受講者から講座修了後も継続したいとの声が上がってるようなので、自主グループをご案内したいと考えております。

○委員長

この認定制度は平成27年度に発足し3年が経過したのですが、発足当時認定されていたグループの3分の1はどこかに行ってしまったらしいです。せっかく援助を受けて公民館を拠点に出来た団体なのですから文化協会に加入して活動を継続してもらえるようなグループに指導して欲しいと思います。先ほど講師のところに習いに行っているグループがあるとの報告がありましたが、その講師は県外在住なので活動拠点が移ることで市の事業等への参加が疎かになることも危惧されるので出来るだけ市内で活動できるよう指導するようお願いいたします。

○委員

先ほど公民館事業の成果についてのお話がありましたが、他の自治体を見ると登録団体数を事業の成果と見るケースは多くはないと思われま。神栖市以外の状況等をお話しさせてもらいますと、発表会等の形で講座や自主グループでの活動の成果を発表して一般の方々に見て評価してもらおう場を設けている市町村も多くありま

す。仲間を集めて自主グループを発足させて活動をして、それを発表する場が無いと何のために活動しているかわからなくなってしまう、活動をしている方々の中には自分のためだけでなく他人のためにも何かをしたい役に立ちたいという思いを持っている、そういう方々のために発表の場を設けることにより、その発表会を見た一般の方々が自分ももしかしたら出来るかもしれない、若い頃やっていたけど改めて学んでみたい等の動機で新たに参加することによりグループの活動が活性化して継続していく、自分のスキルを上げたり技能を身につける行為はインプットするという行為であるのに対して知識やスキルを発表会や展覧会等何かしらアウトプットする場や機会が無いと、事業の継続や活性化に繋げていくのは難しいのではないかと思います。

報告の中で気になった事を一つ挙げさせていただくと、先ほど最後の若松公民館から「男のシリーズ」は受講者が集まらないという報告がありました。私はもともとだと思えます。まず何故男性向け講座には託児付き講座が無いのでしょうか。これは男女参画と言われる昨今如何なものかと思えます。あと男性限定の料理教室は、男性が受講しにくい事への配慮が伺えますが、一概にそうとも言えないと思えます。一つのケースをお話しさせていただくと、ある料理教室で多くの女性参加者の中で一人だけ男性参加者がおり、その男性は当初は戸惑っていましたが、いざ始まるとその男性の包丁さばきが非常に見事で、周りの女性参加者が賞賛したのをきっかけに教室がとても良い雰囲気になったと聞きました。このように男性と女性と一緒に参加することによって生まれるメリットは沢山あるのではないかと考えます。さらに言えば男性だけで料理して男性だけで試食するのが果たして楽しいでしょうか。例えば女性が参加しないまでも、男性限定のそば打ち講座で打ったそばを、同日に他の講座を受けている女性に振舞い、美味しいと言ってもらったことによってより講座の満足度が高まる。このように単発の講座だけでなくそれをコラボレーションさせたりする事により、他者に評価されるアウトプットの場を設けていく。せっかく身につけた知識やスキルをどのように発表して、どのように喜んでいただくかを考えていかないと講座事業は活性化していかない、それが現在の公民館事業の現状ではないかと考えます。講座参加者に喜んでもらい、最終的には講座に参加して嬉しかった楽しかった発表する場を設けてそれを見た一般の人が楽しかったんだな自分も参加したいなと感じてもらえた時に初めて生涯学習という視点が生まれてくるのではないかと考えます。

○事務局

先ほど委員長から質問のあった認定制度についてですが、平成29年度で認定が終わる団体への対応といたしまして、文化協会への加入や他施設の利用等について口頭でご案内いたしました。またいかに受講者の方々に満足していただくかについて、結果的には講師や職員の携わり方でありいかにして喜んでいただくかにしても、

人であり，人との関係であり，難しい部分はあるにしてもそういった思いを感じました。また発表という場の中では各公民館独自で部屋を使ったりギャラリーを使ったりと発表は考えているのですが講座の中で発表してもらおうといった文化協会が主催する芸術祭など様々な分野での連携をしながら今後考えていければと思います。また今後も公民館事業についてご指導等いただければと思います。

○委員長

男性限定の講座は受講者があまり集まらない感じですか。定年退職者を対象とした講座等も今後検討して欲しいところですが，対象者をあまり絞り込むと難しいのでしょうか。講座の企画については今後とも創意工夫をお願いいたします。他に何かご質問等ございますか。

○委員

公民館の利用についてですが，自分は波崎地区に勤務していて矢田部公民館を利用する機会が時々あるのですが，正面玄関から入って左奥に文化ホールがあり正面奥に図書室がある構造なので，ホールを利用して帰り際にロビーで他のお客さんと話をしようにも図書室の利用の妨げになるのが心配で早々に退出してしまいました。至急という訳ではありませんが，もしロビーでの音が公民館の利用の妨げになっている場合は，何か対策をとることは可能でしょうか。

○委員長

矢田部公民館では利用者からはそういう声はありましたか。

○事務局

ご指摘いただいた件は当館としても心配しているところでございます。現状では利用者の多くは正面玄関から出入りしておりますので，対策としましては文化ホール使用時は正面玄関以外の入口を開放し，利用者が可能な限りホール側から出入りをしてもらうように配慮してまいりたいと考えております。

○委員長

音を遮るものが何も無いですよ。

○事務局

そうですね。本来図書室のように壁で囲われていればなお良いのですが。

○委員長

何か出来れば良いですね。予算措置等可能であれば対策をお願いいたします。

それでは質疑が無いようですので、報告第1号「平成29年度公民館事業実績報告について」は終結いたしますが、ご意義はございませんか。

○委員長

異議なしと認め、報告済みとします。

次にその他に移ります。事務局からは何かありますか。

○事務局

中央公民館から一点、周知事項をお願いいたします。2月の公民館運営審議会の席において中央公民館に耐震工事が入る旨をお話しさせていただきましたが、先日久入札による業者選定で請負業者が決定しましたので、改めて報告させていただきます。工期は7月から来年3月までとなり耐震補強がメインとなります。また工事範囲が公民館と文化センターと広範囲になりますので、全工区を3つのエリアに分け、芸術祭や成人式等主たる行事や、市民の方々の利用を極力妨げないよう段階的に工事を進めてまいります。公民館と文化センターの事務室も工事対象になっておりますので、それぞれの事務室の工事期間中は一時的に図書室に移転して執務にあたりますので、その間は図書室の利用は出来なくなります。市民の方々への周知については7月1日号の広報に工事のお知らせを掲載してる外、館内においても利用者や来館者に随時お知らせしていきたいと思っております。ちなみに中央公民館事務室の移転期間は11月下旬頃から2月上旬、文化センター事務室の移転期間は9月上旬から10月上旬を予定しておりますが、当然ながら工事の進捗状況によっては予定より多少ずれ込む可能性もございますので理解願います。

○委員長

ただ今の件で何かご質問等ございますか。

では私から一つ質問いたします。公民館の運営規則に基づく教育長の公民館使用料の減免措置についてですが、公民館利用者からは手続きが煩雑になった、今まで簡単だったのに何故こんなにややこしくなったのかという声が多く、簡素化が求められております。使用申請書、減免申請書、備品使用確認表のいずれかを省略することは出来ないか、または記入を簡単に出来ないでしょうか。利用者が書類記入に多くの時間を費やすことによって、サービス低下に繋がる矛盾が生じる問題を解決する対策は無いのかお尋ねいたします。

○事務局

ただ今の質問についてですが、公民館の減免申請の根拠は公民館の条例と規則です。その規則第18条（使用料の減免又は免除）について規定されており、第4項

において減額又は免除を受けようとする者は、公民館使用料減額免除申請書により教育長に申請しなければならないと規定されていることから、この申請は必要なことであり基本であると考えます。前回の審議会において、減免申請事務に関してこの事務処理が徹底されてなかったことを、お詫びと改めて事務処理を徹底する旨と共に報告させていただきました。減免することは特別なことであり、公民館利用者は例規に沿って利用することは言うまでもありません。しかし事務手続きの簡素化の措置として、年間を通して活動していて且つ毎月の活動の曜日や時間帯等基本的に変わらない団体については、1回の申請で年間の減免措置を認めております。このような利用団体にいただく書類は、毎月の使用申請書と減免申請書、減免の対象となる年間活動表を提出していただいております。この件について苦情や問い合わせが寄せられていることについては、様々なご意見等お聞きしながら対応してまいりたいと存じます。また今後の更なる公民館の使用申請事務の軽減については、現状を踏まえた上で研究してまいりたいと思います。

○委員長

減免措置について公民館の規則に書いているのは承知していますが、実際長年この手続きは省略されて何の支障もなく運営されておりました。手続きを行なわなくなったのは、当時携わった人がこの部分は省略可能であろうと規則を解釈した等、何かそれなりの経緯があったからだと思われれます。それを今急に規則通りに戻すことは多くの利用者の方々の混乱を招くことになり、仮に戻すにしても事前に利用者に対して十分な説明や周知をする等の対応はされたのかが疑問視されます。只「今までやっていなかったのが今後はやります」では利用者から理解を得るのは難しいのではないのでしょうか。利用者から不満の声が出ているのはそういう理由からだと思います。本音と建て前はあるのですが、規則と実務の整合性がとれないのであれば、規則通りに手続きをするか、あるいは規則自体を改正するかどちらかを選択すべきではないのでしょうか。

○事務局

先ほどの回答のとおり、現段階では規則通り減免措置の申請は無くしてはならない行為であります。今まで減免申請を取らなくなった経緯を調査はしてはしましたが、詳細は解明しておりません。また事前の周知の必要性についてですが、十分な期間とは言えませんが、利用者及び関係機関への周知は行ないました。事務の軽減については、引き続き研究検討してまいりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員

前回の審議会で公民館規則の本文をいただき読ませていただきましたが、確かに

減免措置について記述がされていましたが、ただ規則自体が大分前に定められたものですので、今改めて見ると果たしてこれで良いのかという疑問もあります。公民館事業で公民館運営のために定められた規則が施設によって利用し難くなったり、利用者から不満が出ることは好ましい状況ではないと思われます。今後は規則を見直し、徹底しなければならない部分と緩和できる部分を今一度十分精査して、必要であれば改正していくことも必要ではないでしょうか。

○委員長

この件については簡単に答えが出せる案件では無いかと思われますので、今後も十分検討していただきたいと思います。

他になければ第一回公民館運営審議会を終わりにします。

長時間にわたりありがとうございました。

8 閉 会 午後4時55分

平成30年 月 日

委員長

渡 邊 豊 ⑩

会議録署名委員

黒崎 雅貴 ⑩